

令和6年度第2回大阪府立江之子島文化芸術創造センター指定管理者評価委員会概要

日 時：令和7年1月27日（月）午前10：30～午後0：30

場 所：大阪府立江之子島文化芸術創造センター room8 （オンライン参加含む）

出席者：木ノ下委員長、大矢委員、坂上委員、田村委員、土屋委員

【議事概要】

1 開会

2 議題

（1）大阪府立江之子島文化芸術創造センター指定管理者の評価について

（2）その他

3 閉会

◎主な意見等

<指定管理者から 令和6年度事業内容について説明>

委員長： ただいまの説明について、ご意見ご質問などがありましたらお願いします。

委員： コレクションの現物と台帳の確認が31%ということだが、それでも年間626点はずごい数、よく頑張っている。もともと約7,900点の作品のコンディションチェックを5年間で行うということ自体が大変なこと。年度末には達成される見通しと説明されていたが状況はどうか。

指定管理者： 今年は前期に企画展を3回実施した。また、想定をしていなかった新たな作業が出てきたこともあり、先送りにしていた面もある。年が明けてからは、1日20点以上、多い時で40点ほどを実施しており、おそらく今のペースでは2,000点の目標は達成できるものと考えている。

委員： 作品によっては1日1点、2点しかできないこともあると思う。作品が大きかったり、非常に複雑な構造をしていたり、性質上そういう作業であるにも関わらず、この実施数はすごいことだ。また、数も大事だが、点検の結果、問題があったらきちんと修復されるということも大事。大阪府も修復できる数というのは限られると思うが、いろいろ考えていただけたらいいのではないか。

指定管理者： 現在は、サイズの小さい作品は実施できているが、大きい作品については運搬会社の方に来ていただいて、まとめて点検している。実施体制はできているので、時間さえあれば順調に進むと考えている。1、2、3月は2人の学芸員が交替で収蔵庫に入ってもらっている。

委員： 承知しました、ありがとうございます。

委員： 貸室事業のルーム6、9の利用率について、昨年度もルーム6とルーム9の利用率が低かった。部屋のつくりであるとか、何か理由はあると思う。利用率を高められるような工夫について伺いたい。

指定管理者： ルーム9については、年間貸しを募集している部屋。今年も3月の中ごろから募集する予定で、ホームページで現在案内をしている。部屋の特性としては、ピクチャーレールがなく、習字教室であるとか、絵画教室のような利用者を想定しており、そのような

方面にアプローチしている。ルーム9とルーム10では部屋の大きさは同じぐらいだが、金額は9のほうが高い。文化課とも協議をしたが、金額はそのまま、再度、年間貸しを募集している。

ルーム6については、やはり地下ということも影響している。土、日、祝に「こどもミートルーム」という形で主催事業を実施しつつ、最近ではルーム6指定で予約いただく事もあり、主催事業と利用者の状況を確認しながら調整していく。

委員 : ルーム9にピックアップレーンを設置することは、金額面においてもなかなか難しいというのは、大阪府からも伺ったが、利用率をあげるうえでそのあたりは検討できないか。

指定管理者 : まずは年間で借りていただける利用者を探したいので、どのような需要があるかをリサーチしている。部屋の利用形態については課題が残る。

委員 : 分かりました。ありがとうございます。

委員 : コンディションチェックについて、実際に作業をする学芸員の負担が大きくなっているのではないかと。学芸員はほかにも業務があると推察され、あまり負荷をかけると、労働時間が見えないところで長くなるリスクもあるのではないかと。目標達成はもちろん大事だが、目標だけに注目するのではなく、学芸員の負担管理という点も考えて、ヒアリングを行うとか、非常勤の方の協力によって、目標達成を目指すということも考えられるのではないかと。

指定管理者 : ご意見のとおり、学芸員の労働環境も大事なことで、やはり限界はある。労働環境の無理がないよう、その都度コミュニケーションを取りながら進めている。非常勤の学芸員については、大阪府に長く勤められたベテランの方なので、作品によってコンディションチェックに参加いただくことはあるが、作業の人数としてはカウントしていない状況。

委員 : コンディションチェックのスケジューリングが適切かどうか、府と共に検証するのがいいのではないかと。無理な計画ではないことを共有しながら、適切な管理で計画的に進めていくことが大切ではないかと。

また、支出の面で今回赤字が縮小されていて、光熱費、通信費が下がっているが、要因について伺いたい。

指定管理者 : 昨年度、全館LED照明になったことが大きい。また、3階収蔵庫の空調は、今年度工事実施の関係で、11月から運転を停止していることも関係している。

委員 : 収支が改善されているように見えるが、空調停止がどれくらい影響しているのか、本当に収支の改善に繋がっているのかは疑問が残る。

委員長 : ありがとうございます。続きまして、文化課から施設所管課の評価について説明をお願いします。

<文化課より施設所管課評価について説明>

委員長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問などがありましたらお願いします。

委員 : コレクションチェックの結果、コンディションは良好な状況なのか、修復の必要がある等、展示に際して問題がある作品が見つかるのか。

- 指定管理者 : 収蔵されてから年数も経っており、劣化が進んでいる作品もあるというのが学芸員からの報告。指定管理者としては、チェックだけではなく、並行して修復も実施したいので、今年は、大阪府と一緒に作品貸出や、併せて修復をする事業を実施している。多少は進んでいるが、傷んでいる作品があるというのは事実。
- 事務局 : 修復について、令和6年度は約 3,000 万円の予算をいただき、新たな展示場所の開拓と、既存の展示している作品も含めた、作品の修復を進めている。全ての収蔵作品を、直ちに対応するという事は難しいが、優先順位が高いものから順に対応している。特に、展示中の作品については必要性が高いと考えている。
- また、議会にて承認をいただいてからにはなるが、令和6年7月の最終報告を踏まえ、令和7年度についても引き続き予算を確保し、修復が必要なものについては順次対応していきたい。特に、指定管理期間の5年間で全てチェックした後に、修復計画なるものを作りたいと考えている。文化課としては、予算を確保し、修復をしながら展示・活用したいと考えている。
- 委員 : 分かりました。アフターケア、フォローアップがされている感じがした。
- 外部に作品貸出をされ、これからも活用していくということだが、作品の状態は大丈夫か。外部に展示すると警備面や環境面等、心配も生じる。展示後のアフターケアが必要ではないか。最低限の作品を守る環境というか、展示のための額装費含めて、検討・実施していただければよいのではないか。
- 委員長 : 他にご意見ありませんでしょうか。
- 委員 : 障がい者雇用について、結果としては、まだ常時雇用には至っていないということだが、有償で従事されている1名の方について詳しく伺いたい。
- 指定管理者 : 昨年高校を卒業し、現在ほかの事業所で働いている方。就労支援施設の方と相談し、今は月に1回簡単な作業に従事いただいている。業務内容がその方とマッチしているかどうか、確認しながら対応している。
- 委員 : 障がい者雇用については、雇用者とのマッチングが難しいところ。どういってお仕事を担当いただくか、いきなり長時間働いていただくわけにもいかない。そういう中で、今は1名ということだが、他の方も含めて少しずつ雇用につなげようとしているのはよいこと。現在常時雇用に達していないというのは確かにそうだが、無理をして雇ってしまった、業務内容や、周囲の人間関係といった原因からすぐに退職してしまうということでは逆に良くない。雇用となった場合は、段階的に時間を増やしていく等、やり方はあると思うが、現状についてお聞きする限りでは、段階を踏まえて進めていっていらっしゃるとの、良いのではないか。
- 委員 : 昨年度は、常用雇用の時間を満たす量の業務が、enoco の業務量では難しいという回答だった。清掃業務だと、enoco の施設の広さもあり、十分な勤務時間を確保することができないと認識したが、現在もそのような要因により雇用ができていない状態なのか、それとも違った原因があるのか。
- 指定管理者 : enoco での雇用の形を考える中で、就労支援施設の方と相談して、職種を清掃業と決めるのではなく、その方の個性と、enoco の業務が合いそうな方を研修生として迎えることを考えている。その中で、enoco 業務が合う方について、今後適性を見ながら雇用できれば良いのではないかという状態。現在、4、5人の研修生の中の1人が、アル

バイトとして働いている。清掃業務や、チラシを詰めて送付するといった業務はできている。どういう内容であればマッチするかを考えて、その方にとって適正かどうかも見極めながら、取り組んでいる状況。

- 委員 : 関係機関にご相談もされて、昨年度より目標に近づいているような実感が持てた。所管課の評価はCで少し厳しいが、改善していき、来年以降、評価がAになれば。
- 委員長 : 他の委員の方々はどうか。
- 委員 : コンディションチェックについて、コレクションの数が多いので、そもそもの目標が高すぎるのか、どのあたりが課題なのか。
- 指定管理者 : まず1年目に関しては、内容も含めて、大阪府との意識レベルが合っていなかったのも事実。1年目の終わりに、今後の方針や目標設定ができた。その中で、合計 7,900 点となると、どうしても毎年 2,000 点といった目標点数になる。ただ、学芸員2人が、昨年も同じ形で作業をした実績・感覚があり、目標達成に向け現在取り組んでいる状況。時間外労働ではなく、業務時間内の作業実施になるよう管理している。本来は指定管理期間3年目なので、ある程度スケジュールに沿って実施する予定だったが、先ほど大阪府から説明があったように、作品保管の問題や、別事業による予定外の作業が増え、当初の予定通り実施できなかった分、後半にしわ寄せがきているという面もある。今後は、チェックのハードルが高い作品も出てくるので、点数を重ねることが目的ではなく、クオリティーを確保するような形で実施したい。
- 委員 : 初年度の 527 点や、今年度の 626 点という数字もすごい数だと感じる。ただ、作品によっては、テンポよくチェックできる作品であれば、1日 50 点とか 100 点とかできることもあったりするので、作品による。それでも1年間で何百点というのはすごい数。ましてや、1,000 点というのはすごい数で、普通に考えると尋常ではない数だ。
- 委員 : 子どもさんから障がいのある方、年配の方向けのイベントがあり、多種多様なプログラムが実施できている。地域コミュニティとの関係性や、学芸員実習の受入などの取組も素晴らしい。コンディションチェックのことを考えると、もう少しスタッフが必要なのではないか。現在うまく運営できているのならば、生産性が高い運営といえるが、大変ではないか。
- 指定管理者 : 人員について、年度途中で学芸員補佐として1名と、施設運営・管理に従事するスタッフを1名、合計2名増員をしている。ただ、学芸員は2名であり、増やすに越したことはないが、今の段階では予算上難しい。コンディションチェックについては、PC への打ち込みを補佐の方に作業してもらうことで学芸員との分業化を行い、学芸員はコンディションチェックに注力してもらう形で運営している。
- 委員長 : コンディションチェックについては、指定管理者の公募の段階で、募集要項に記載されていたことを踏まえて、大阪府は指定管理者に指示をしていると思われるが、一方で、コレクションについては、大阪府の管理状況の問題が追加され、イレギュラーな状態ということは理解している。そもそもコンディションチェックの計画自体については、指定管理者というよりも、大阪府の施策の中で問われている部分ではないか。数千点にわたるコレクションについての立ち位置や、enoco は美術館法にある施設ではない中での学芸員の位置づけ、また障がい者雇用について、予算の配分を考えると、かなり無理な設定ではないかというのは言及せざるを得ない。指定管理者の努力以上の

条件が必要ではないか。

指定管理業務の目的を考え、事業者の企業PRではなく、あくまでも行政の施設であり、様々な方々がプレーヤーとしてこの拠点を利用いただくことが必要ではないかという事を何度も意見してきた。その点に関しては、複数の事業において、かなり改善されているのではないか。

レジデンスや子ども向けワークショップといった、新たな担い手を育成する事業において、母体企業ではなく、現場の若手の方々が参入されている。それはおそらく2名の学芸員の方々の視点や努力がこうしたイベントに盛り込まれていると推察される。2名へのサポートの必要もあるが、業務のスケジュールリングについて、年間を通じたバランスを管理者として配慮いただく必要がある。

委員長 : 助成金も活用しながら収入を増やす努力が伺える。一方、府が費用負担するべき部分もあると考える。来年度以降も、コレクションに関する予算がつくとのことだが、それを enoco の指定管理者に委託するのか、別の事業者の管理となるのか伺いたい。

事務局 : 来年度の事業については、現在は査定案が公表されている段階。咲洲庁舎地下3階の駐車場にあった105点が今は府有施設に移動しているが、環境改善に必要な費用についても査定いただいている。また、体制整備として、非常勤の学芸員2名の雇用に向けて準備を進めている。コレクション全体の在り方や、展示活用の方法や修復計画といった、基本的なコレクションについての考え方について、新たに雇用する学芸員の方と一緒に考えていきたい。そのうえで、指定管理者とも連携、業務協力をしながら実施していきたい。

委員長 : 事業者は指定管理者と別ということか。

事務局 : 今は、指定管理者に直接委託するということは想定していない。新たに公募という形を考えている。

委員長 : コレクションを収蔵し、施設運営をしている指定管理者と、新たな事業者による業務委託をするということだが、無駄が生じないようにマネジメントのほうを大阪府でも十分に配慮いただき、滞りなく事業実施できるような関係性を構築することが重要だと感じる。

委員長 : 事業内容など複合的に議論してまいりましたが、評価票の最後の項目である「安定的な運営が可能となる財政的基盤」についてご意見をお願いいたします。

委員 : 府から提供のあった財務諸表等を確認しましたが、運営上の問題は発見できませんでした。

委員長 : ありがとうございます。何か全般的なご意見や、追加のコメントなどあればお願いします。

委員 : 多種多様なプログラムが実施できており、3年目ということで深みも増している。特に学芸員実習の受入は、学生さんも感謝されているはずだ。難しい条件もある中、できる限りのことに取り組むことができているのではないか。

委員 : 認知度向上のための活動については、毎回素晴らしいと感じる。やはり場所を知らない、施設を知らないという方が多い中で、事業を通じて認知度が向上していき、枠組みに応じて事業の内容も充実しており、アンケートもプラス評価が多いということは指

定管理者の努力の積み重ねと、今まで続けてこられた結果ではないか。いくつか所管課の評価が悪い項目もあるが、その点に関しても、努力を続けていらっしゃる様子なので、このまましっかりと評価Aを目指していただきたい。

委員 : イベントであったり、企画展だったり、興味深い事業が多い。多目的ルームの空き状況をSNSで配信するというのはとても良いのではないかと。もっと多くの人に、良いイベントを実施していることを知っていただくことは大切。今後とも頑張ってください。

委員 : コレクションの保管管理について、自己評価でもB、所管課評価もBの評価をされているが、目標設定が適切かどうか、大阪府は再度検討いただきたい。指定管理者は様々な活動をされている中で、かなり負担になっているので、来年度改善されると良い。

委員長 : 指定管理期間5年の中での折り返し地点だが、指定事業者と大阪府との共通認識ができてきていると感じた。ただ、どうしても指定管理業務と切り離すことができないコレクションの課題や、施設運営等、課題はまだあるが、基本に立ち返り、「現代美術の振興」、「交流・活動・協働機会の創出」、「次世代への継承・発展」という3本柱をいかに全うしていくのか、あとは従事するスタッフの方々への配慮も考えていただければ。

委員長 : 委員の皆さま方からいただいたご意見については、意見交換を踏まえ、事務局において評価票の「評価委員会の指摘・助言」に反映の上、取りまとめを行い、事務局と私の方で最終確認させていただきたいと思います。

各委員 : 了

以上